

## 川崎市動物愛護関連事業への寄附について

資料 2

### 1 経過

- 平成 26 年 4 月 川崎市動物愛護関連事業への寄附に関する要綱制定  
金銭及び物品の寄附の受付を開始
- 平成 27 年 「ふるさと応援寄附金」のメニューに追加
- 平成 28 年 4 月 「動物愛護基金」の創設（川崎市基金条例改正）  
基金の設置により金銭の繰り越すことが可能になった。

### 2 寄附金の流れ及び再編時の基金の用途

寄付金は「動物愛護基金」に積み立てられ、同基金から犬猫等の動物の収容や譲渡等の事業に対し、予算の定めるところにより用いています。

なお、平成 30 年度は動物愛護センター再編に合わせ、医療用備品の購入に用い、獣医療の一層の充実を図ります。

また、再編整備以降は、継続的な獣医療の充実の為に、高額医療機器の購入などに用いることを検討しています。

### 3 寄附金額と使途

年度	寄附金額 (件数)	使途	
		動物愛護センター事業費への 充当	基金残額
平成 26 年度	694,242 円 (41 件)	694,242 円	—
平成 27 年度	3,515,202 円 (103 件)	3,515,202 円	—
平成 28 年度	9,234,653 円 (209 件)	1,234,653 円	8,000,000 円
平成 29 年度 (9 月末現在)	3,779,892 円 (71 件)	—	—

### 4 物品の寄附

年度	寄附物品件数	主な品目
平成 26 年度	112 件	犬猫用フード、猫用ミルク、ペットシート、 猫砂、布類（タオル、毛布）、ケージ等
平成 27 年度	160 件	
平成 28 年度	212 件	
平成 29 年度 (9 月末現在)	94 件	

## 5 寄附の広報等

- (1) 市政だより、ホームページや雑誌等の各種媒体による広報
- (2) 動物愛護フェアや動物愛護センターによる譲渡会などの各種行事での広報
- (3) 動物病院、美容所、コンビニエンスストア等におけるパンフレットの配布
- (4) 動物病院や美容所、食品衛生協会の協力により募金箱を設置